## 被災3県における労働者の増減状況別事業所割合 (毎月勤労統計調査での提出調査票による特別集計) (平成23年5月確報)

被災3県(岩手県・宮城県・福島県)において、毎月勤労統計調査の規模30人以上の対象事業所で平成22年5月の調査票が提出された事業所のうち、今年5月の調査票が提出された事業所の割合は76%、未提出の事業所は24%であった。

調査票が提出された事業所について、昨年 5 月との労働者の増減状況を見ると、増加の 事業所は33%、増減なしの事業所は5%、減少の事業所は38%であった。

なお、岩手県・福島県では 5 月分より調査が再開されており、宮城県でも 6 月分より調査が再開されるため、この特別集計は、今回で終了いたします。

## 被災3県における労働者の増減状況別事業所割合(規模30人以上)

(%)

	前年同月	調査票	常用労働者数の増減状況		調査票	
年 月	調査票	提出	増加	増減	減少	未提出
	提出事業所	事業所		なし		事業所
23年3月(確報)	1 0 0	6 9	3 2	6	3 2	3 1
23年4月(確報)	1 0 0	7 3	3 0	5	3 9	2 7
23年5月(確報)	100	7 6	3 3	5	3 8	2 4

## (注)

- 1 未提出事業所には、不幸にも東日本大震災・津波に被災された事業所が含まれる可能 性が高い。
- 2 この集計は、新たに調査をした結果ではなく、毎月勤労統計調査の各月調査分として 事業所より提出された調査票を用いて特別に集計したものである。
- 3 労働者数の増減状況は、それぞれの事業所の1年前の労働者数と比較したものである。 したがって、労働者の増減は今回の大震災・津波の影響によるものだけとは限らない。
- 4 労働者の増減は入職と離職の差である。労働者の離職理由としては、契約期間満了、 経営上の都合、定年、労働者本人の責、労働者の個人的理由、労働者の死亡・傷病など がある。